
【合否判定の方法・基準】

・入学者選抜における合否判定の方法・基準は、以下のとおりです。

○一般選抜

教科・科目に係る個別テストの成績(総合点)により順位付けを行い、合否判定を行います。

○大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの成績(総合点)により順位付けを行い、合否判定を行います。

○総合型選抜

1次選考では調査書のほか、学部ごとの出願書類による審査、2次選考では口頭試問のほかに、各学部で定めているグループディスカッションやプレゼンテーション・試験により総合的に合否判定を行います。

○学校推薦型選抜(指定校制・公募制)

学校長の推薦書、調査書と志望理由書や事前提出小論文・口頭試問により、総合的に合否判定を行います。

○学校推薦型選抜(併設校)

調査書、志望理由書と事前提出小論文や口頭試問により、総合的に合否判定を行います。

○課題小論文選抜

調査書、課題小論文、小論文に関する口頭試問により、総合的に合否判定を行います。

○社会人選抜

調査書、志望理由書、口頭試問により、総合的に合否判定を行います。

○海外帰国生徒選抜

日本語小論文、口頭試問により、総合的に合否判定を行います。

○外国人留学生選抜

日本留学試験の結果、口頭試問により、総合的に合否判定を行います。